3 職員の給与の状況

市職員の給与は、人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告に準拠して改定を実施しています。

=人事院勧告とは=

人事院が、国家公務員について、民間の水準に準拠した給与等の勤務条件を維持するために行う「勧告」のことをいい、公務員の労働基本権制約の代償措置として、通常毎年 8 月ごろ行われています。

(1) 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和5年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B(※)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和 4 年度の 人件費率
令和 5 年度	150, 756 人	55, 526, 738 千円	2, 054, 441 千円	7, 838, 507 千円	14. 1%	14. 6%

[※]人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(令和5年度普通会計決算)

	職員数		給·	1人当たり		
区分	A A	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	給与費 (B/A)
令和 5 年度	871 (10) 人	3, 074, 466 千円	702, 949 千円	1, 286, 205 千円	5, 063, 620 千円	5, 814 千円

[※]職員手当には退職手当および児童手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況

区分	令和5年4月1日現在
久喜市	96. 7
全国市平均	98. 6

=ラスパイレス指数とは=

一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられており、ここでは国家公務員の平均 給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

^{※()}内は、再任用短時間勤務職員であり、職員数には含まれない数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.9 歳	315, 841 円	393, 003 円
技能労務職	58.1歳	263, 830 円	291, 140 円

[※]平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

(5) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		久	喜市	围		
		初任給	2 年後の給料額	初任給	2 年後の給料額	
一般行政職	大学卒	202, 400 円	214, 400 円	196, 200 円	208, 000 円	
一方又1」以入中以	高校卒	176, 100 円	187, 300 円	166, 600 円	176, 100 円	
技能労務職	高校卒	169,000円	179, 600 円	164, 000 円	173, 700 円	

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数						
		10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満				
一般行政職	大学卒	275, 602 円	309, 629 円	355, 857 円				
一 版 1] 此 以 明	高校卒	251, 033 円	276, 483 円	310, 733 円				
技能労務職	高校卒	※該当者なし	※該当者なし	※該当者なし				

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

(7) 成门欧城の旅游域兵数の状況(自由 0 十 1 7) 1 日地区/								
市給与条例の給料表区分	1級	2級	3級	4級	5 級	6 級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	ĒΙ
職員数	125 人	228 人	103 人	77 人	59 人	27 人	11 人	630 人
構成比	19. 8%	36. 2%	16. 3%	12. 2%	9. 4%	4. 3%	1. 7%	100.0%

[※]久喜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な職務内容とは、それ ぞれの級に該当する代表的な職名です。なお、企業職、税務職、福祉職、技能労務職などを除いた 数字です。

[※]平均給与月額は、給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計 の平均です。

[※]構成比の合計が100%にならない場合があります。

(8) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

① 行政職給料表

職務	行 以 職 結 料 表 等 級 別 基 準 職 務	合	計	内訳			職務上	 .の段階
帆物の級	表に規定する標準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	189	20.7	主事 保育士 技師 保健師 教諭 栄養士	143 19 7 5 4	189	20.7	主事級
2級	主任の職務	360	39.4	社会福祉士課付計	3 4 189 354	360	39.4	主任級
				課付 計	360			
3級	係長の職務	137	15	担当主査 係長 主査 副所長 副園長 所長 課付 計	76 47 3 6 1 1 3	137	15	係長級
4級	課長補佐の職務	110		課長補佐 指導主事 副主幹 館長 園長 副園長 所長	75 13 11 2 5 2 2 110	110	12	課長補佐級
5級	課長の職務	70	7.7	課長 主幹 指導主事 室長 所長 事務局長 危機管理監 計	37 24 3 3 1 1 1 70	70	7.7	課長級
6級	副部長の職務	31	3.4	参事 副部長 副室長 事務局長 会計管理者 指導主事 計	16 11 1 1 1 1 31	31	3.4	副部長級
7級	部長の職務	12	1.3	部長 室長 事務局長 計	10 1 1 12	12	1.3	部長級
臨時的	内任用職員	4	0.4	臨時的任用職員 計	4	4	0.4	臨時的任用職員
	合計 ho剌스마스탄생:	913	99.9			l.		

[※]表中の割合の合計が100%にならない場合があります。

② 技能労務職給料表

区八	合	計	内訳	職務上の段階			
区分	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
技能労務職員	23	100	土木作業員	9	23	100	技能労務職員
			調理員兼業務員	8			
			自動車運転手兼業務員	2			
			業務員	4			
			計	23			
合計	23	100					

[※]表中の割合の合計が100%にならない場合があります。

③ 企業職(1)給料表

職務	等級別基準職務 表に規定する標			内訳	職務上の段階			
の級	準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	4	14.3	主事	4	4	14.3	主事級
				計	4			
2級	主任の職務	14	50	主任	14	14	50	主任級
3級	係長の職務	4	14.3	係長	3	4	14.3	係長級
				担当主査	1			
				計	4			
4級	課長補佐の職務	3	10.7	課長補佐	3	3	10.7	課長補佐級
5級	課長の職務	2	7.1	課長	2	2	7.1	課長級
7級	部長の職務	1	3.6	部長	1	1	3.6	部長級
	合計	28	100					

合計28100※表中の割合の合計が100%にならない場合があります。

(9) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

久喜市	国
令和 5 年度の 1 人当たり平均支給額 1,491 千円	_
令和 5 年度支給割合 期末手当 2. 45 月分(1.375 月分) 勤勉手当 2.05 月分(0.975 月分)	令和 5 年度支給割合 期末手当 2.45 月分(1.375 月分) 勤勉手当 2.05 月分(0.975 月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

^{※()}内は、再任用職員に係る支給割合です。

<フルタイム会計年度任用職員>

支給実績	支給1人当たり 平均支給年額	支給割合
44, 233 千円	425 千円	6 月期 1.20 月分 12 月期 1.25 月分 計 2.45 月分

② 退職手当(令和6年4月1日現在)

区分		支給率				1人当たり
		勤続 20 年	勤続 25 年 勤続 35 年		最高限度額	平均支給額
久喜市	自己都合	19. 6695 月分	28. 0395 月分	39. 7575 月分	47. 709 月分	2,056 千円
	勧奨・定年	24. 586875 月分	33. 27075 月分	47. 709 月分	47. 709 月分	21, 199 千円
	その他の 加算措置	定年前	_			
	自己都合	19. 6695 月分	28. 0395 月分	39. 7575 月分	47. 709 月分	
国	勧奨・定年	24. 586875 月分	33. 27075 月分	47. 709 月分	47. 709 月分	_
	その他の 加算措置	定年前				

[※]久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しているため、退職手当の支給率は同組合の支給条例 に基づきます。

また、フルタイム会計年度任用職員の退職手当は、1 月当たり 18 日以上勤務した月が引き続いて 6 月を超えるに至ったもので、その超えるに至った日以後引き続きフルタイム勤務するものを対象としています。

[※]退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当(令和5年度普通会計決算)

支給率(国基準の支給率)	6% (6%)
支給実績	191, 906 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	226 千円

<フルタイム会計年度任用職員>

支給実績	13,400 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	113 千円

④ 時間外勤務手当(令和5年度普通会計決算)

支給実績	207, 603 千円
職員1人当たり平均支給年額	311 千円

[※]職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(令和 5 年度決算)と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含みます。

<フルタイム会計年度任用職員>

支給実績	416 千円
職員1人当たり平均支給年額	5 千円

[※]職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(令和 5 年度決算)と同じ年度の 4 月1日現在のフルタイム会計年度任用職員の総職員数です。

⑤ その他の手当(令和5年度普通会計決算)

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	
扶養手当	75, 229 千円	251 千円	
住居手当	44, 900 千円	290 千円	
通勤手当	53, 529 千円	73 千円	
特殊勤務手当	9 千円	5 千円	
管理職手当	120, 618 千円	572 千円	
休日勤務手当	716 千円	12 千円	
児童手当	40, 680 千円	204 千円	

<フルタイム会計年度任用職員>

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	
通勤手当	4, 885 千円	51 千円	

(10)特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等		区分	支給割合	
給架	市長	957, 000 円	末 手	市長	6月期	2. 25 月分
	副市長	805,000円		副市長	12 月期	2. 25 月分
	教育長	737, 000 円		教育長	計	4. 50 月分
	議長	483, 000 円		議長	6月期	2. 25 月分
報酬	副議長	433, 000 円		副議長	12 月期	2. 25 月分
	議員	410,000円		議員	計	4. 50 月分
	市長	[算定方式] [支給時期]				
		給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15 任期満了(退職)時				
退職手当	副市長	[算定方式] [支給時期]				
		給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15 任期満了(退職)時				
	教育長	[算定方式]			給時期]	
		 給料月額×勤続期間の月数×	0. 20	×1.15 任期]満了(退職)	诗

[※]期末手当の支給にあたり、市長を始めとした上記各特別職とも、20%の加算措置があります。 例:市長 957,000円×1.20×4.50=5,167,800円(6月期、12月期とも基準日以前の6か月間在職している場合)